

平成 18 年 6 月 30 日

企業会計基準委員会

委員長 斉藤 静樹 殿

日興アントファクトリー株式会社

代表取締役社長 尾崎 一法

ASBJ 実務対応報告公開草案第 24 号に対する意見及び要望

ベンチャーキャピタルの主要な営業収入は、投資事業組合の運営から生ずる管理報酬及び成功報酬であります。その収入の対象である投資事業組合が子会社と判定された場合、GP の投資事業組合運営による管理報酬及び成功報酬は連結損益計算書上では親子間の相殺取引により表されず、投資事業組合全体の売上があたかも GP の営業成績のように表されることになり、GP の実態とはかけ離れた数字が表示されることとなります。

また、一つの GP が運営する複数の投資事業組合の中でも、それぞれの GP 出資持分の違いにより、持分が多い組合は子会社に該当し、少ない組合は子会社に該当しないとされた場合、連結財務諸表上では組合により計算方法が異なることとなります。

このように、本来企業の総合的な業績把握に優れているはずの連結財務諸表が、ベンチャーキャピタルのようなファンド運営会社の場合、連結の財務諸表が歪んだ形になり、著しく投資家の混乱を招くこととなります。さらには弊社もそうであるように GP 自体が子会社である場合においては、親会社の連結財務諸表にまで影響を与えることとなります。一般投資家にその影響を見極めることは容易ではなく、投資判断を誤らせる可能性は大いにあり得る事と考えます。単に出資持分の数値により判定をするのではなく、金融商品として扱われるものであるのか、子会社の一つの形態として作られたものであるのかといった投資事業組合の実態による判断も必要と考えます。